

●プレビュー

(仮称) 開成町パートナーシップ宣誓制度創設に伴う意見募集(結果)

「(仮称) 開成町パートナーシップ宣誓制度(素案)」に対するパブリックコメントを次のとおり行いましたのでその結果を公表します。

この制度は、性的マイノリティの方々をはじめ、様々な事情により、婚姻制度を利用できず、悩みや生きづらさを抱えているカップルを対象に、町が2人の関係性を認める制度です。法律上の婚姻とは異なり、宣誓を行った当事者に法的な権利や義務が発生するものではありませんが、制度の創設によって、性的マイノリティなどの方々についての理解が広がることで、多様性を認め、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現をめざすものです。

開成町パートナーシップ宣誓制度(素案)について

1.意見の募集期間

令和3年12月1日(水)から令和4年1月7日(金)

2.意見を提出できる方

町内在住、在勤、在学の方

3.意見の提出方法

開成町役場福祉課窓口及び町ホームページ

4.ご意見の内容と回答

1名(4件)

ご意見と回答については下記PDFをご覧ください。

PDFファイルはこちら

● (仮称) 開成町パートナーシップ宣誓制度(素案)に対するご意見と回答

ファイルサイズ:365KB

ご意見と回答についてはこちらをご覧ください。



掲載内容に関するお問い合わせはこちら



福祉介護課

住所: 258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢773

TEL: 0465-84-0316 FAX: 0465-82-5234 E-

Mail: こちらから

(仮称) 開成町パートナーシップ宣誓制度(素案) に対するご意見と回答

No.	ご意見	回答
1	<p>他の市町村で導入されているのを知って開成町でも取り入れていただけたらと思うので、制度が始まったら素敵だなと思います。</p>	<p>貴重なお意見ありがとうございます。 この制度により、全ての町民がお互いの人権を尊重し、多様性を認めて、差別や偏見のない、誰もが生きやすい社会の実現をめざします。 また、制度対象者ではありませんが未成年で同じ苦しみを持っている方にとってこの制度が自己肯定感の向上や自己受容の促進につながることを望みます。</p>
2	<p>今 LGBTQ+ であることで苦しんでいる方のための制度であることはもちろんです。また自分の心の性別がハッキリしていない子どもたちが将来苦しみの中で自殺等考えなくとも良い環境になつてほしいと切に願います。</p>	<p>貴重なお意見ありがとうございます。 町独自の要綱により制度を創設するため、対象者を町民に限定しています。このため、対象者の要件として(2)「町内に住所を有していること。または一方が町内に住所を有し、他方が3か月以内に町内への転入を予定していること。」を規定しております。 なお、同居の期間を定めていないことから、引越しと同時に制度を利用いただくことも可能であり、ご指摘の「パートナーシップ宣誓をするタイミングで開成町に引っ越してくる」ことを妨げるものではありません。</p>
3	<p>【対象者】(2) パートナーシップ宣誓をするタイミングで開成町に引っ越してくるのは普通(異性同士)の結婚だとよくあることだと思うのですが、この制度ではなぜいけないのでしょうか。</p>	<p>貴重なお意見ありがとうございます。 申請書等の公的書類につきましては、国、県の制度によるものや必要なものを除き、性別記載欄は設けない等見直しをしていく予定です。</p>
4	<p>この制度導入をきっかけに、開成町で発行や制作をしている書類等が少しずつ同性婚の方も書きやすいものになったらよいと思います。例えば子育て関連ですと同居家族に印をつける欄が母・父・祖母・祖父となっていたり、「母子健康手帳」も母子とは限らない(父と父の世帯等)ので違う名前にか変わつたらよいと思います。</p>	<p>貴重なお意見ありがとうございます。 申請書等の公的書類につきましては、国、県の制度によるものや必要なものを除き、性別記載欄は設けない等見直しをしていく予定です。</p>